

行政視察報告書

会派名	新風新政会
参加議員	会長 今井敏博 幹事長 金井登美雄 吉岡完司 巽久男 柳沢吉保 佐藤貴雄 小林訂史 小李克行 池島利明 宇佐美誠
日 程	令和7年8月6日(水)～ 8月7日(木)
視 察 先	1日目 宮崎県都城市 2日目 鹿児島県始良市
視察内容【1日目】 記事担当：宇佐美 誠	
視察自治体	宮崎県都城市
視察項目	移住・定住施策について
概 要	<p>安中市では、これまでの間、移住・定住施策を進める中で、2023年に転入超過による社会増となりました。また、今年の3月には「安中市移住・定住アクションプラン」が策定されました。この計画では、今まで以上に移住・定住施策を推進していくこととされています。</p> <p>そこで、様々な取組みを行っている移住・定住施策の先進地である宮崎県都城市を視察することとしました。</p>
説明内容	<p>1 移住定住施策について</p> <p>令和5年度から人口減少対策を講じて増加に転じてきた。転入が増え、社会動態が大幅増になれば、自然動態のマイナス分を補えるという考えのもと、転入転出の差が小さいことから移住定住施策を推進することとした。</p> <p>①当初予算のテーマ</p> <p>令和5年度から移住定住施策を推し進める中で、当初予算について次のようなテーマ設定を行った</p> <p>令和5年度「10年後に人口増加へ！」</p> <p>令和6年度「人口減少から人口増加へ」</p> <p>令和7年度「究極のインフラ整備」</p> <p>→テーマ設定したものの、令和6年度には人口増加を達成</p> <p>②特色ある取り組み</p> <p>【保育料の無償化】</p> <p>第二子からではなく、第一子から実施している。</p> <p>【支援金の支給対象拡大】</p>

どこから移住してきても支援金を支給しているところが特筆すべき点。ベースとなる金額は国の基準と同額。

【受け入れ態勢の整備】

- ・ワンストップで相談体制を構築している。LINE や Zoom でも相談対応可能。
- ・雇用コーディネーターを配置して職業紹介を行っている。
- ・市役所 5 階ですべて対応できるよう、ワンフロアでの導線を整えている。

③移住者の状況

- ・九州・沖縄からが 7 割を占めている。
- 国の基準であれば対象にならない地区もあり、基準ベースで考えるとそこまで人数は多くない。これは、ひとえに支援金の対象を広げた結果。
- ・移住定住施策を進めてきた中で、年代としては 40 代以下が増えている。

2 事前の質疑内容について

①これまでの移住者推移について

微増してきており、令和 4 年度が 435 人。人口減少対策を強化した令和 5 年度が 3,710 人となった。

②各種制度の概要について

【移住応援給付金】

- ・日本トップレベルの移住支援として構築した。各種要件を設けて支援している。返還となった場合に返してもらえないこともあるのが課題。

【無料職業紹介事業】

- ・市庁舎に設置している「移住・定住サポートセンター」において、移住者と企業のマッチングを行うもの。
- ・専属の雇用コーディネーターが相談に乗っている。

【移住者運転技術向上応援事業】

- ・運転に不慣れな移住者の方が、都城市内の自動車教習所でペーパードライバー講習を受けたときの講習費用に対し補助するもの。

【奨学金返還支援事業】

- ・高校卒業時に都城市内に居住していた人が大学等に進学し、奨学金を借り受けたのちに、都城市内の事業所などに就職した場合に支援するもの。

【おためし滞在制度】

- ・移住・定住を目的に、都城市内の宿泊施設を利用する場合、宿泊費やレンタカー借り上げ代の一部を補助するもの。
- 利用は多く、実際に移住につながっている。

③移住者と地域住民との関係性構築について

自治公民館加入のお知らせを配布しているが、その後はあくまでも都城市民になる

	<p>ので、特別対応等はしていない。</p> <p>④現状における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所や学校教室数などに影響がある。建物はあっても保育士はいないなど。 ・対外的には全国的なプロモーションをどのように進めていくか。 ・対内的には、市民や議会に理解を得ることが難しい。約15億かかるので、、、 <p>⑤今後の展望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き人口戦略に取り組む。10年後、20年後に人口維持を目標に掲げ、1,500人程度の社会像を目指す。自然増+社会増の両輪で取り組んでいく。 ・最近多いと感じるのが医療移住、教育移住。 ・人口減少が進むと周辺自治体をバックアップできるような地方都市が必要となる。→地方のハブ・フック的な都市を目指していきたい。
<p>主な質疑応答</p>	<p>① 移住施策 PR 方法について、どのようなことを行ってきたか</p> <p>→ 令和5年度はふなっしーを活用し宣伝した。令和5年度が単身100万円、世帯200万円としたので多かった。初年度3,700人が移住したらしいということで話題になり、次年度にも影響を与えた。</p> <p>また、移住者はインターネットで検索することが多い。インターネット広告を活用したのもポイントが高いと考える。</p> <p>② 人口減が緩やかだったと思われるが、何か原因があるか。</p> <p>→ 16万都市というのが一つポイントである。市内を散策すると鹿児島ナンバーが3割くらい。もともと周辺自治体から人を呼び込みやすい状況だった。また、もともと交通の要所であり、利便性が高かった。</p> <p>③ 移住者の主な就労先についてはどのようなものがあるのか。</p> <p>→ 都城市では、農業産出額が日本一。農業が盛んであり、加工や流通なども含めると産業は多い。工業産出額も宮崎一位。そういった業種に就労されることが多い。</p> <p>④ おためし滞在制度についてどのくらいの実績か。</p> <p>→ 6割程度は移住につながっていると思う。去年は200件ほど利用されている。</p> <p>⑤ 奨学金返還支援制度について、どのようにブラッシュアップされてきたか</p> <p>→ もともと地元企業からの要望で政策を始めた。特別交付税措置の範囲なので、行っている自治体も多いのでは。大学等卒業後に本市に住民登録を有する方と対象を広げた。</p> <p>⑥ 空き家相談センターがあるが、どのように貢献しているか。</p>

	<p>→ 市内の空き家バンクには 40 数件あり、ほぼ売買希望物件だが、移住者は賃貸が希望。地元の不動産屋さんをあっせんすることが多い。</p> <p>⑦ UIJ ターンの方にアンケートなどを行っているか。 → ハガキ+フォームでアンケートを実施。約 2 割の方に回答をいただいた。就労実態や自治公民館に入っているかなどを確認。UIJ ターンの特化したような設問はない。「家族の中に都城市出身はいるか」という問いはある。</p> <p>⑧ 関係性構築について、自治公民館加入のお知らせとあるが、自治公民館とはどういったものか。 → いわゆる自治会のようなもの。</p>
市への提言 または要望	<p>安中市移住・定住アクションプランを策定し、様々な施策を講じて行かれると思うが、人を呼び込めるような経済的な支援策についても財政状況との均衡を見ながら考えていただきたい。</p> <p>また、都市部からのみならず、県内他市や広く幅を広げて移住してもらえるような広報などの取組みを検討していただきたい。</p>
視察内容【2日目】 記事担当：池島利明	
視察自治体	鹿児島県始良市
視察項目	<p>始良市子育て基本条例について</p> <p>1.制度までの経緯について</p> <p>2.具体的な取り組みについて</p> <p>①モラリティ・インクルーブメント推進事業の概要について</p> <p>②子育て手帳の概要について</p> <p>3.現状での課題について</p>
概 要	<p>現代の子育てを取り巻く環境は、核家族化、地域社会とのつながりの希薄化、情報化等により大きく変化しており、家庭だけでなく、社会全体で子育てを支える必要性が高まっています。こうした背景のもと、他自治体における取組状況を把握すべく、鹿児島県で初めて「子育て基本条例」を制度化した始良市を視察しました。</p>
説明内容	<p>1. 制度までの経緯について</p> <p>(1)基本条例設置の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てを取り巻く社会の現状 <ul style="list-style-type: none"> 核家族化、共働き家庭の増加、情報化（インターネット・スマートフォン）、少子化、地域の間関係の希薄化 ○子育ての不安感や負担感の増大 ○社会全体での子育て・人づくりを支える仕組み構築の重要性 <p>→ 以上から、市民全体が共有するために、条例化が必要となった。</p>

(2)条例の経緯

平成 24 年度	始良市子育て審議会にて協議。6 回の開催。
平成 25 年 4 月 1 日	役割と責任を明確にした理念条例として施行 ※ キーワード：自立と協働

- ・ 鹿児島県初の施策
- ・ 子育ての役割と責任を条例で明確化。
- ・ 未就学児から高校生までの子育てが対象。
- ・ 自立と社会貢献できる子どもの育成を目標に、生活習慣や社会規範の習得、発達に応じた教育、異年齢との交流など、社会全体で役割分担して、責任をもって、みんなで子供を育てていく。

(3)条例の内容

- それぞれの役割と責任を明確化し、子どもの自立に向けて協働でかかわる理念条例。
- 罰則規定はない。
- それぞれの立場から、子育てに関わってもらうことが大切である。

①前文・第 1 条

○目的の内容

社会全体で子育てを進めていくための基本理念を定めること。
家庭・学校・地域社会・事業者・市の役割と責任を明らかにすること。
子育てに関する市の施策その他基本的な事項を定めること。

※目的を定め、自立する子どもを育成する。「自立」がゴールとなる。

②第 2 条（用語の定義）

○用語の内容

協働	家庭・学校・地域社会・事業者及び市が、それぞれの責任を自覚して、相互に支えあい、協力すること。
自立	知・徳・体の調和のとれた総合的な力である「生きる力」を備え、主体的に行動するとともに、他社とともによりよい社会づくりに貢献できるよう自分自身を高めていくこと。

① 第 3 条（基本理念）

○基本理念の内容

自立に向けた働きかけを行う。
社会に貢献しようとする心を育むことができる環境づくりを行う。
役割と責任に基づく協働による取り組みを行う。

※内容のすべてを共有して、意識して、関わりを持ち続けることが大切。

④第 4 条（家庭の役割と責任）

○役割と責任の内容

保護者は子供の教育に「第一義的な責任」を有する。
子どもの中に、「信頼感・安心感」を育む。

基本的な「生活習慣」と「社会規範」を身に着けるようにする。

「自立心」と「心豊かな人間性」を育む。

⑤第5条（学校の役割と責任）

○役割と責任の内容

全ての教育活動を通じて、「生きる力」を育む。

学力の向上を図る。

「心豊かな人間性」を育む。

たくましく生きるための「健康」や「体力」を育む。

地域とともにある学校づくりを推進する。

地域人材の活用を推進する。

※自立に必要な力を身に着けることを掲げている。

⑥第6条（地域社会の役割と責任）

○役割と責任の内容

大人が手を携えて、子どもを育てていく環境を作る。

子どもが安全で健やかに育つ環境づくりをする。

子どもが地域の行事等に参加できる機会をつくる。

故郷を大切に思う気持ちを育てていく。

⑦第7条（事業所の役割と責任）

⑧第8条（市の役割と責任）

⑨第9条～第16条

○内容：市の政策の方向性

2.具体的な取り組みについて

(1)子育て基本条例としての具体的取り組み

①家庭教育推進事業

○子育て手帳

・平成25年度に初版を作成（A6版 4冊）。

・令和2年度に現在のものに改訂（1冊）。発行：始良市教育委員会。

・発達段階に応じた教育のヒントをまとめたもので、心と体の成長や将来の夢などの成長記録スペースも用意されている。

（乳児期から高校期までの18年間）

・施設案内と相談窓口なども掲載されている。

○家庭教育ラジオ「まあるくなった」

・毎月第3日曜日に放送（あいらびゅーFM 89.1MHz）。30分間。

・テーマ：怒らない子育て、子育てが楽になる褒め方・叱り方、など

○家庭教育フェスティバル

・子育て講演会やワークショップを開催。

②SSVC+事業（地域学校協働活動）

・ School Support Volunteer Coordinator +

(スクール サポート ボランティア コーディネーター プラス)

- ・ コミュニティ協議会と学校から推薦された地域学校協働活動推進員が、コーディネーターとして、学校と地域をつなぎ、各学校・地域で積極的に活動。
- ・ 要望により、地域学校協働活動推進員を派遣し、地域課題の解決を図る。
- ・ 活動には、学校と地域の理解が不可欠。
- ・ 活動経緯

平成 26 年度から、学校を地域全体でサポートする学校応援団「SSVC」を実施。
--

現在は、学校が地域づくりに貢献する活動をプラスして、地域と学校がタッグを組んで地域づくりを進める「SSVC+」にバージョンアップした活動を展開。
--

・ 活動内容

登下校見守り活動 (子供たちの安全をサポート)
伝統文化の継承 (地域の伝統を伝えるサポート)
学習支援 (ミシンや習字・水泳などの授業のサポート)
体験活動 (農業体験などの地域での体験活動をサポート)
地域行事への参画 (地域行事に子どもたちが参画し、地域の活動を学校がサポート)

・ SSVC+の合言葉

「できることを、できる人が、できるときに、子供の笑顔が報酬代わり」

- ・ 年 3 回、活動だより (SSVC+だより) を発行。

③子育てサロン

- ・ 内容は、子育ての悩み相談や気持ちのリフレッシュ。

④青少年育成事業

○あいら未来特使団

- ・ チャレンジする心・協力する心・思いやる心などを養う事業であり、大きな感動と達成感を味わえる事業。

・ 活動内容

国会議事堂見学	富士浅間神社
富士登山	富士急ハイランド
電話でラジオに出演	

○AIRA ふるさと学寮

- ・ 異年齢集団による 5 泊 6 日の宿泊を伴った事業で、内容としては、野外炊飯 (カレー作り) や最終日に 6 日間の感想を発表する。

○AIRA ふるさとチャレンジャー

- ・ 異年齢の集団の中で様々な体験ができる場として実施している。
- ・ 年間 6 回の活動 (1 回目の団結式から 6 回目の解団式まで)。

- ・協調性や自主性・積極性を養うことができると共に、郷土に誇りと愛着を持てるような体験を提供している。
- ・始良市の素材を生かした体験活動を通して、未来の始良市を担うたくましい青少年のリーダーを養成することを目的としている。
- ・本年度の活動内容

テーマ：可能性全開！ ～自分の秘めた可能性の扉を開こう～

⑤青少年育成市民会議

- ・青少年を取り巻く課題が複雑化・多様化し、家庭や学校だけでは解決が難しい事柄を、地域ぐるみ・まちぐるみで健全育成に取り組もうとする会議。

(2)モラリティ・インクルーブメント推進事業

- 始良市子育て基本条例に基づき、子どもたちの道徳性を高めていく中で、確かな自立へ導き、社会に貢献できる人づくりを、社会全体で協働して取り組んでいこうとする事業。
- 始良市の子どもたちの道徳性の現状と課題を踏まえ、協働して育てていく目指すべき子どもの姿を提言。リーフレットも作成。
- 具体的な取り組みは、モラリティ・インクルーブメント・ミーティング（MIM）にて構想を練った事業

①実践協力校による実践発表会

○取り組み内容

- ・実践協力校による、家庭・地域と協働した取り組みの推進事業。
- ・小学校：毎年度1校、 中学校：隔年で1校

②ハートフルあいらんど

○事業内容

- ・始良っ子の自立を育む教育フォーラム。

第1部	ことばのいずみコンクール スピーチコンテスト
第2部	ハートフルトークショー

③ハートフルメッセージコンテスト

○趣旨

- ・市民全体の互いを思いやる気持ちを啓発すると共に、子どもたちにも感謝の気持ちを表現することの大切さに気付いてもらうこと。

○応募資格と応募方法

- ・始良市在住の18歳以上の方
- ・FAX、応募フォーム
- ※「ハートフルあいらんど」の大人版

④道徳科指導法開発委員会 【学校における道徳教育の充実・推進】

○委員の構成

- ・小学校教諭 6名、中学校教諭 2名

○主な取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳事業を充実させる指導法の開発 ・ 始良市の素材を活用した道徳教材の作成 ・ 作成した道徳教材の活用法の開発 <p>⑤道徳教育推進教師研修会 【学校における道徳教育の充実・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小・中学校の道徳教育推進教師 ○主な内容（今年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳科指導法開発委員会で作成した道徳教材の活用方法の吟味。 ・ 年間指導計画の位置づけを検討。 <p>⑥学級経営研修会 【学校における道徳教育の充実・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小・中学校の学級担任（主に、フレッシュ研修対象者） ○主な内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の自尊感情や所属感、有用感を育む学級経営の在り方や人間関係調整力を向上させる学級経営の在り方を研修。 ・ 講師による実践に役立つ研修の実施。 <p>⑦モラリティ・インプルーブメント・ミーティング（MIM） 【学校・家庭・地域の共同体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ どのような取り組みが必要かを考える協議会。 ○委員構成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校種代表者 5名、PTA代表者 1名、地域有識者・事業所代表 5名 ○主な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立した始良っ子を育むための提言・啓発資料の作成。 ・ 講演会やフォーラム等の実施。 ・ 「みんなのカレンダー」の作成。 <p>3.現状での課題について</p> <p>(1)現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「始良市子育て条例」と「始良市子育て手帳」の認知度の向上。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「始良市子育て手帳」の認知度は80%超であるが、「始良市子育て条例」の認知度は60%しかない（40%が知らない）ため、毎年、認知度を高めるための広報を行っている。
<p>主な質疑応答</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 条例の制定についての経緯は。 <ul style="list-style-type: none"> → 子育てを取り巻く社会の現状を踏まえ、社会全体での子育て・人づくりを支える仕組み構築の重要性との考えから、市民全体が共有するために、条例化が必要となった。

- ② モラリティ・インプルーブメント・ミーティング (MIM) について。
→ 始良市として1個設置し、決定事項を各学校へ伝達している。
- ③ SSVC+と育成会やPTAとの関係性は。
→ SSVC+は学校と地域での協働事業。コーディネーターを各校へ1名ずつ配置し、コーディネーターが中心となって連携して事業を行っている。PTAや子供会とも協力し合っている。
- ④ モラリティ・インプルーブメント推進事業について。
→ 社会全体として、子どもたちの道徳性を高めるために、学校や地域社会、大人も含めてとの意識のもと進めている。
- ⑤ 地域との接点を持つ地域活動に人が出てこないが、現場の例は。
→ 子供会の例では、加入率が低下している現状であるが、校区全体で1つの子供会にして行こうと取り組んでいる例もある。
- ⑥ 学校は社会教育へ参画しているのか。
→ SSVCの一環として、子育てサロンにも家庭教育サポーターを配置している。課題を共有している。
- ⑦ 先生の仕事量についての負担感は。
→ 年に3回、道徳教育推進教師研修会があるが、業務の一環としているので、それ程の負担感はないと思う。
- ⑧ 活動の継続を支えるための資金的支援はしているのか。
→ それぞれの学校に家庭教育学級を設置しており、保護者に対する学習の機会や情報提供を行っているが、各学級に5万円の委託料を支払っている。内訳としては、学級主事となっている教頭先生へ1万円、その他4万円を消耗品の購入などの活動費としている。支払いは学校単位。
- ⑨ 人口が減少する中での学校の閉校について。
→ 中山間地は人口が減少しているが、学校を存続させることが地域の充実に寄与している。閉校させないために、「特認校制度」をとっている。
- ⑩ 関係課同士の情報共有は。
→ 国と県の補助金をもらって、地域を支える家庭教育推進事業を行っている。家庭教育推進委員会要綱を設置して、情報共有を行っている。

市への提言
または要望

始良市では、子どもを「社会の希望・未来をつくる力」と位置づけた上で、安心して子どもを育てられる社会の実現を最重要課題と捉え、それぞれの立場で子どもの将来の自立に向けて積極的に子育て・人づくりに関わることを目指しています。

また、教育的視点から様々な子育て施策を推進しており、市民協働による持続可能な教育支援体制の構築推進は、子どもの自立支援に資する有効な手段であると感じました。

本市へも、市民との協働による持続可能な教育支援体制の構築を目指すため、「子育て基本条例」の早期制定を提案し、その他必要な施策の導入と支援体制の整備を働きかけていきたいと思っています。また、基本条例やその他施策について、市民の理解と協力を得るための広報活動の充実も求めていきたいと思っています。

視察の中で、学校の閉校についての質問が出ました。始良市では、人口減少に対しての閉校について、学校を存続させることが地域の充実に寄与しているとの考えのもと、閉校させないために「特例校制度」を導入しています。学校は地域の絆を育む重要な拠点であります。「特例校制度」は、少人数でも教育活動を継続できる柔軟な制度であり、地域の実情に応じた学校運営を可能にします。本市においても、地域の教育資源を守る選択肢として、「特例校制度」についての調査研究・検討を働きかけていきたいと思っています。